

固定価格買取期間が満了を迎える皆さまへ

各電力会社の買取メニューが公表されています。
ご自分にあったプランを選びましょう。



今まで余剰電力買取先であった電力会社より、買取期間満了通知が送付されます。満了日のみならず、契約番号/受電地点特定番号/設備ID等、大切な情報となりますので保管お願い致します。

また同封書類に新たな買取メニューを提示される電力会社様も有ります。中には満了日までに手続きを失念してしまった場合でも、金額は変わりますが引き続き買取を継続するメニューも有る様です。内容を確認頂きまして満了後の電気の使い方をご検討下さい。

経済産業省 資源エネルギー庁 「どうする？ソーラー」にて各電力会社の買取期間満了通知のサンプルも公表されております。ご参照ください。

[経済産業省 資源エネルギー庁 どうする？ソーラー 主なスケジュール](#)

検索

固定価格買取期間満了に向けて

2009年開始の固定価格買取制度(余剰買取10年)は、2019年11月より順次満了を迎えます。ご自分にあった電気の利用方法を見つけましょう。

発電した電気の使い方は、どちらに関心がありますか？

高く売りたい

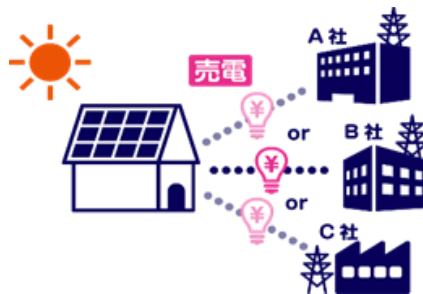
有効活用したい

現在の余剰電力買取先である電力会社の他、ガス会社、石油元売やご当地電力会社などが新たな売り先となります。

新たな買取先の中には、ポイントサービスやギフト券に還元するメニューもあります。

● 余った電気の売り先を選ぶ

《相対・自由契約》



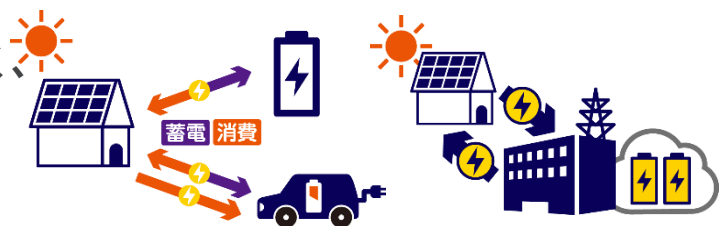
発電した電気を有効に使う方法には、さまざまな方法があります。

将来的には、ご自宅で使うだけでなく、ご親戚やご友人と電気を融通する電気の使い方も公表されております。

● 発電した電気を有効に使う事例

《自家消費》

《電気の預かりサービス》



電気の新買取メニューを選定する為のガイドプランの公的Webサイトや、代表的な電気の使い方を3ページで紹介いたします、ご参照ください。

新買取メニューを選びましょう

現在契約中の電力会社に加え新電力、ガス会社、石油元売やご当地電力会社などが新たな売り先となります。

経済産業省 資源エネルギー庁「どうする？ソーラー」にて売電できる事業者を公表しております。ご参照ください。

経済産業省 資源エネルギー庁
どうする？ソーラー 売電できる事業者

検索

発電した電気を有効に使いましょう

太陽光発電の電気は売るだけでなく、余った電気を家で有効に使う『自家消費を増やす方法』も検討してはいかがでしょうか。

また、新買取メニューとして、余った電気を翌月や発電が少ない月の使用電気料に充当する『電気の預かりサービス』が公表されています。

よりメリットがある発電した電気の有効活用方法を見つけましょう。

■活用方法例

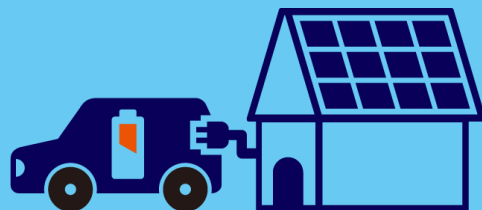
①熱中症対策のエアコン、洗濯、掃除などの電気の使用を、太陽光発電が十分に発電している昼間に行う。

②家庭用蓄電池に太陽光発電の電気を蓄えて、夜間に使う。

新たに家庭用蓄電池を購入する場合は、自家消費を増やせることや停電時に夜間でも電気を使えること等のメリットと購入価格を勘案し、導入を検討してください。蓄電池をリース販売している電力会社もあります。

③プラグインハイブリッド自動車、電気自動車をお持ちのご家庭では、太陽光発電の電気で充電する。

④V2H(Vehicle to Home)機器を使って、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車に蓄えた電気を家で使う。



⑤エコキュートをお持ちのご家庭では、太陽光発電の電気で湯を沸かす。

⑥パワーコンディショナを交換する場合に、蓄電池に対応出来るパワーコンディショナ(ハイブリッド型)を選択する。

⑦ご自宅で発電した電気を電力会社に預かってもらい、翌月や発電が少ない月の使用電気料に充当する。

※サービス内容は各社異なります、詳細は電力会社のWebサイト等にて確認下さい。



太陽光発電を活かすには点検が大切

引き続き、太陽光発電を活かして高く売るにも、有効活用するにも点検が重要です。

①なぜ点検が必要か

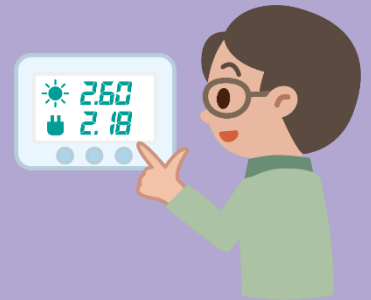
一般的な家電製品と比べて長寿命ですが、必ずしも「故障しない」「性能が低下しない」わけではありません。発電性能の維持と安全確保のために点検が必要です。

②どんな点検が必要か

所有者が自分で行う「日常点検」、そして専門業者に依頼して「定期点検」が必要です。

③自分で行う日常点検とは

問題無く動作し順調に発電しているか、さらに可能な範囲で機器の外観異常や異音・異臭がないかチェックすることです。また、発電性能の確認や売電収入を維持するためには、月に一度、前年同月の発電量と比較することが大事です。発電モニターをチェックして、毎日の発電量をグラフにすると発電性能の確認ができます。



④定期点検はいつ、何を点検するのか

設置後1年目、その後は4年に1度の定期点検が推奨されています。点検項目は、設置後の年数やその間の使用・故障状況により異なります。専門業者に相談してください。



⑤定期点検は誰に頼めばいいか、その費用は

販売店/工事店/メーカーに相談してください。また、メーカーによっては、定期点検のメニューや費用を公表していますので、参考にしてください。

⑥点検は義務なのか

改正FIT法に基づく事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）では「保守点検及び維持管理を実施すること」とされ義務であることが示されています。

関連情報

固定価格買取制度について

経済産業省 資源エネルギー庁

なっとく！再生可能エネルギー

検索

買取期間の満了について

どうする？ソーラー

検索

自立運転機能について

自立運転機能について

検索

JPEA 太陽光発電協会

Japan Photovoltaic Energy Association

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-17 新橋I-Nビル8F
TEL:0570-003-045 <http://www.jpea.gr.jp>

2019年10月発行